

◎ 毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「わ食の日」

6月1日からの1ヵ月間、国、地方公共団体、関係機関・団体が協力して、全国的な食育推進運動を展開します。

広島市では平成20年より毎月19日を「わ食の日」と定め次の3つの「わ食」を推進する日と定めています。

「和（わ）食」…ご飯を中心に栄養のバランスのとれた日本型食生活を実践して生活習慣病や肥満を予防しましょう。

「輪（わ）食」…みんなで一緒に食卓を囲み、楽しく食事をして、家族の絆を深めましょう。

「環（わ）食」…「必要以上の食材を買わない」「食材を無駄なく調理して生ゴミを減らす」「食べ物や料理を作ってくれた人に感謝して、残さず食べる」など食べ物を大切にし、食生活の面からも環境に配慮しましょう。

学校では、地場産物や伝統食品を使った献立や和食を取り入れた給食を実施します。また、「食育」は生きる上での基本であり「知・徳・体」の基礎と考え、給食や各教科の学習を通じて、食の大切さを指導することになっています。

お知らせ・お願い

◎ 5月26日（木）に児童会活動の一つとして全校で取り組む「緑の羽根募金」を行います。（羽根30円・種70円・バッジ100円）学校では募金活動に参加する場合は、保護者に必ず相談し、お釣りのないようを持ってくることを指導していますのでよろしくお願いたします。もし、お釣りがある場合は必ず帰宅後、確認してください。

◎ 6月28日（火）に音楽集会（8:55～9:25）を行います。原則月1回の音楽朝会、年3回の音楽集会は本校ならではの音楽活動です。子どもたちが楽しみにしている活動であり本校が大切にしてきた取組です。朝の30分間、子どもたちの歌声に耳を傾けていただけたらと思います。また、次の体育朝会は6月21日（火）です。音楽集会、音楽朝会、体育朝会のどれも体育館で行っておりますのでぜひおいでください。お待ちしております。

◎ 「携帯電話等に係わる啓発活動推進会議」より「ケータイは、本当に必要？」というプリントが届きました。裏面に印刷していますので「携帯電話は、どんな時に必要なのか、何のために使うのか」などを、お子さんと話し合ってみてください。

6 月 行 事 予 定

日	曜	行 事	
1	水	歯の衛生週間 衛生検査1・2年 3年PTC活動	
2	木	衛生検査3・4年 水難救助講習会(14:30~) 【下校14:20】	
3	金	代表委員会(昼休憩) 衛生検査5・6年 市P協定期総会	
4	土	6月の生活目標 あいさつや返事をしよう	
5	日		
6	月	学校朝会(水泳前検診・造形大会表彰式) 1年PTC活動	
7	火	(学校朝会・水泳前検診予備日)	
8	水	野外活動 2年PTC活動	
9	木	野外活動 【下校13:20】	
10	金	野外活動 給食試食会(11:20~) 集金払込日	
11	土	7月の主な行事 1日(金) 平和集会 7日(木) クラブ 14日(木) クラブ 20日(水) 給食終了 21日(木) 夏季休業開始 教育相談	
12	日		子どもピースサミット
13	月		水泳指導開始
14	火		5年「基礎・基本」定着状況調査 あいさつ運動
15	水	あいさつ運動	
16	木	「ことばの教室」紹介 集団下校訓練【下校13:15】 スクールカウンセリング	
17	金	4・5・6年参観懇談会	
18	土	22日は、 子ども安全の日	
19	日		
20	月	給食週間(～24日)	
21	火	体育朝会(8:25~8:45) ふれあい相談日	
22	水	登校指導	
23	木		
24	金	特別支援学級連合野外活動	
25	土	特別支援学級連合野外活動	
26	日		
27	月	特別支援学級代休日	
28	火	音楽集会(8:55~9:25) 1・2・3年参観懇談会	
29	水	6年PTC活動	
30	木	クラブ 図書閉館 1年ことばの検査(2・3校時)	

携帯電話の問題から子どもを守ろう運動

ケータイは、本当に必要？

携帯電話をめぐるトラブルに子どもたちが巻き込まれています

3人に2人

以上の中高生が、
携帯電話によるトラブルを経験しています。
(携帯電話を所有している中学2年生の67%、高校2年生の68%)

学校には、携帯電話は必要ありません

携帯電話に係る様々なトラブルからお子さんを守るために

「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」からの4つの提案

1 学校には、携帯電話の持ち込みをやめましょう

108分

が、高校生が1日に
携帯電話等でインターネットを使う平均時間です。
(中学生は75分です。)

● 携帯電話の利用時間が増えると、学習時間等が確保できなくなります。

2 家庭では、保護者が子どもの携帯電話に責任を持ちましょう

65%

の高校2年生の保護者が、
メールやインターネットをすることを放任しています。
(中学2年生の保護者は31%です。)

● お子さんは、保護者の想像以上の危険にさらされています。

3 家庭では、わが家の「ケータイルール」を作りましょう

84%

の高校2年生が、フィルタリング機能を使っていません。
(中学2年生は54%です。)

● フィルタリング機能がないと、有害な情報にもアクセスできてしまいます。

4 学校では、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底しましょう

74%

の中学生が、インターネットを使うとき「ネチケツト
(礼儀やマナー)を守る」ことに気がついていません。
(高校生は71%です。)

● 学校では、情報化社会における正しい判断や望ましい態度を育てていきます。

携帯電話は、どんな時に必要なのか、何のために使うのかなど、お子さんと十分話し合い、家庭のルールを作ってみましょう。

※ 文部科学省調べ「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」、内閣府調べ「第5回情報化社会と青少年に関する意識調査」による

家庭における携帯電話の使用ルールを作りましょう！

子どもに携帯電話を持たせる場合には、トラブルに巻き込まれないように、
家庭でルールを決めましょう。

～ わが家の「ケータイルール」10か条 ～

(10)

- 1 誹謗・中傷、いじめに使わない。
- 2 家庭では、保護者のいるところで使う。
- 3 保護者は、メール及び通信記録をチェックできる。
- 4 フィルタリング機能はずさない。
- 5 インターネットに接続するときは、保護者の許可を得る。
- 6 メール返信「5分ルール」でしばらない、しばられない。
- 7 食事中や学習中は、電源を切る。
- 8 学校のルールを守る。
- 9 困ったことがあれば保護者に相談する。
- 10 ルールが守れない時は、使用を禁止する。

気軽に相談してください

「ネットいじめ」にあってしまったら・・・

◎全国統一ダイヤル

『24時間いじめ相談ダイヤル』 電話 0570-0-78310 (なやみ言おう)

◎広島県立教育センター

『いじめダイヤル24』 電話 082-420-1313

ネットトラブルで困ったら・・・

『広島県警察サイバー犯罪対策室』 代表電話082-228-0110

<http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/041/hightech/index.html>

『警察庁インターネット安全・安心相談』

<http://www.cybersafety.go.jp/>

「情報モラル」について勉強したいと思ったら・・・

『e-ネットキャラバン』

<http://www.fmnc.or.jp/e-netcaravan/>

『インターネットを利用するためのルールとマナー集』

<http://www.iajapan.org/rule/rule4child/v2/>

「フィルタリングの設定」について知りたいと思ったら・・・

『有害サイトアクセス制限サービス』

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html



【携帯電話等に係る啓発活動推進会議】

(構成メンバー) 広島県都市教育長会会長、広島県町教育長会会長、広島県連合小学校長会会長、広島県公立中学校長会会長、
広島県公立高等学校長協会会長、広島県PTA連合会会長、広島県高等学校PTA連合会会長、広島市PTA協議会会長
(事務局) 広島県教育委員会、広島市教育委員会